

緊急事態宣言 延長！ 今一度責任ある行動を！

兵庫県への緊急事態宣言が5月31日まで延長されました。

県内の新規感染者数は、依然として連日一日300人以上、一週間平均約400人と多数に達し、このため、入院できない自宅での待機者が1,500人台に上るなど医療提供体制のひっ迫が続き、通常医療にも影響が及んでいます。

これ以上の感染拡大を阻止し収束させていくためにも、今一度県民一人一人が「うつらない、うつさない」との強い自覚を持って、次の責任ある行動の徹底をお願いします。

県民の皆様へ

1. 外出の自粛

- 県全域での不要不急の外出・移動を自粛してください。
特に大阪など県境を越えた感染拡大地域との往来を自粛してください。
- 酒類又はカラオケ設備を提供している飲食店等や、時短要請時間外に営業している飲食店等には、絶対に出入りしないでください。
- 飲食店等への酒類の持ち込みは絶対にやめてください。

2. 若い方々のリスクの高い行動の自粛

- コンビニ等から酒類を購入し、店先や路上、公園などでの飲酒は絶対にやめてください。
- 友人等グループによる自宅での飲み会(宅飲み)も避けてください。
- 家庭において、「ウイルスを家庭に持ち込まない」「ウイルスを家庭内に広げない」「ウイルスを家庭外に広げない」行動をしてください。
- 部活動やサークル活動などの際には、マスクの着用・手指消毒など感染対策を徹底してください。

3. 出勤の抑制

- 「出勤者の7割削減」を目指し、テレワークやテレビ会議などの活用をお願いします。

令和3年5月10日

兵庫県知事

井戸敏三

緊急事態宣言 延長！ 今一度責任ある行動を！

兵庫県への緊急事態宣言が5月31日まで延長されました。

県内の新規感染者数は、依然として連日一日300人以上、一週間平均約400人と多数に達し、このため、入院できない自宅での待機者が1,500人台に上るなど医療提供体制のひっ迫が続き通常医療にも影響が及んでいます。

これ以上の感染拡大を阻止し収束させていくためにも、今一度、「発生させない」との強い自覚を持って、次の責任ある取組の徹底をお願いします

事業者の皆様へ

1. 飲食店等での対策の徹底

- 酒類の提供及びカラオケ設備の利用を禁止してください。
- 酒類及びカラオケ設備を提供しない飲食店等は、5時から20時までの営業をお願いします。
- 利用者による飲食店等への酒類持ち込みは禁止してください。
- コンビニ等の店先や路上等での飲酒禁止の呼びかけをお願いします。
- 飲食店等では、感染対策の徹底をお願いします。
アクリル板設置又は適切な距離確保、消毒液の設置、換気の徹底、入場者のマスク着用、発熱等症状者の入場禁止、従業員の検査受診の勧奨

2. 人流の抑制対策

- 多数の人が利用する大規模店舗など一定の集客施設は、土日休業と平日19時までの時短営業へのご協力をお願いします。
- イベントや催物等の開催は、5,000人以下かつ収容率50%以内とし、21時までの営業をお願いします。

3. 職場・施設等での対策の徹底

- 各職場や施設等での従業員の体調管理、換気の徹底、消毒液の設置、マスクの着用など感染対策の徹底をお願いします。
- 高齢者施設では、職員等の積極的なPCR検査を実施してください。
- 従業員等に対し、友人等グループでの自宅での飲み会(宅飲み)や懇親会等の会食を行わないよう徹底してください。

4. 出勤者7割削減の推進

- 出勤者の7割削減を目指し、在宅勤務(テレワーク)やテレビ会議等の推進をお願いします。

令和3年5月10日

兵庫県知事

井戸敏三